

アルコール検知器用センサーモジュール等購入仕様書

1 適用

本仕様書は、アルコール検知器用センサーモジュール等購入について適用する。

2 契約の当事者

本仕様書において、「発注者」とは京都市交通局をいい、「受注者」とは供給人をいう。

3 履行期限

履行期限は令和8年10月28日（水）までとする。

4 契約履行場所

京都市交通局 高速鉄道部運輸課（京都市右京区太秦下刑部町1-2 サンサ右京3階）

5 作業内容

発注者が指定する物品の納入を行うこと。

6 納入物品・数量

（1）納入物品

・センサーモジュール交換

株式会社東洋マーク製作所の「AC-015SE-EX」とし、令和8年10月1日以降に出荷されたもの。

・マウスピース

株式会社東洋マーク製作所の「AC-015MP-10」とする。

（2）数量

・センサーモジュール 40個

・マウスピース（10本入） 40セット

7 納入条件

（1）納入は履行期限までに発注者が指定する日に行うこと。

（2）受注者は納入する物品を納入時から使用できる状態とし、良好な状態で使用できることを確認すること。

（3）受注者は発注者が交換した使用済センサーモジュールを、納入数と同数引き取ること。

8 製品保証

納入完了後、発注者が当該物品の契約不適合を知った場合、受注者は契約に適合している同一製品と交換すること。

9 協議事項

本仕様書に明記されていない事項及び疑義がある場合は、別途協議するものとする。